

【令和5年度 運輸安全報告書】



有限会社西日本観光

令和6年6月1日発行

1. **安全統括管理者** 整備管理者 代表取締役
楠窪 雄治

2. **基本方針**

- (1)輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、輸送の安全確保に主導的な役割を果たします。
- (2)現場の安全状況を把握し、全社員に輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
- (3)輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善を確実に実施し、輸送の安全の向上に努めます。
- (4)輸送の安全に関する情報を積極的に公表します。

重点施策

- ◇関係法令と安全管理規定の遵守 ◇内部監査の実施と是正措置、予防措置
- ◇情報の連絡体制の確立 ◇教育と研修の具体的な計画の策定と的確な実施

3. **令和6年度輸送の安全目標**

重大人身事故・労災事故をゼロに！

《事故抑止数値目標》

- (1)車両故障（運行不能）1件以下、物損事故3件以下
- (2)ヒヤリハットを予測して余裕ある運転を！
- (3)無事故無違反ドライバー5名以上！
- (4)睡眠不足・過労運転の点呼時のチェック徹底！
- (5)脳疾患、内臓疾患の早期発見、早期治療！

4. **令和5年度の目標達成状況（事故発生件数）**

- 1. 有責事故0件 他責事故0件
- 2. 人身事故0件 車内人身事故0件 物損事故3件
- 3. 重大事故0件 軽微事故0件

自動車事故報告規則第2条に規定する事故統計

（第1項～第15項）

転覆・転落・路外逸脱・火災・踏切・衝突・死傷・危険物・車内
飲酒等・健康起因・車両故障・交通傷害・その他 0件

◎令和5年度コロナが終息し、バス運行依頼の増加に反して運転者不足もあり、物損事故件数の目標が達成できませんでした。重大事故ゼロの目標達成できました。

5. 行政処分の有無 行政処分なし

6. 令和5年度 運輸安全マネジメントに関する取り組み
〔輸送の安全のために講じた措置及び教育研修の実施状況〕

(1)情報伝達及びコミュニケーションの確保

- ・交通安全運動（春・秋・年末年始）
- ・安全統括管理者による現場巡回指導（随時）
- ・年度末安全総点検を実施
- ・事故防止対策会議開催（7月・12月）

(2)安全管理体制の構築・改善に必要な乗務員教育・訓練
安全知識向上のための各講習

- ・乗務員指導教育/安全教育（毎月1回）
- ・緊急時災害訓練（7月又は10月）
- ・福祉車両リフト昇降操作教習（初任実習時）
- ・大型バス/中型バス/小型バス実技教習（初任実習、高齢者随時）
- ・専門業者によるドライブレコーダー画像の分析車内講習（リモート）
- ・適性診断 初任3名/一般3名/適齢診断3名
事故対策機構（松山）・西条ドライビングスクール（西条）にて受診
- ・国土交通省認定運輸安全マネジメントリスク管理セミナー
（令和5年度は受講なし）
（令和6年度1名受講予定）

(3)安全設備の充実

- ・パソコン連動型アルコール検知器の導入（2019年度）
- ・デジタルタコグラフ2カメラドライブレコーダー一体型
全車両導入（2018年度）
- ・コンピューター1台増車分 同上の機器を導入（2022年度）
- ・コンピューター1台増車分 同上の機器を導入（2024年度）

(4)健康管理

- ・定期健康診断／成人病予防健診（12月）
- ・運転者健康診断（1年1回）
- ・携帯型心電計による心電図検査及び血圧計測（定期）
- ・脳ドッグの受診（運転者1名）
- ・保健師による面談、健康相談、特定保健指導（令和5年度は受診なし）

7. 令和6年度運輸安全マネジメント実施計画

(1)情報伝達及びコミュニケーションの確保

- ・交通安全運動（春・秋・年末年始）
- ・年度末安全総点検を実施
- ・安全統括管理者による現場巡回指導（随時）
- ・事故防止会議の開催（年2回予定）

(2)安全管理体制の構築・改善に必要な乗務員教育・訓練 安全知識向上のための各講習

- ・乗務員指導教育/安全教育（毎月1回）
- ・緊急時災害訓練（年1回）
- ・福祉車両リフト昇降操作教習（入社時 / 随時）
- ・大型バス/中型バス/小型バス実技教習、デジタコ操作実習（初任者）
- ・バス協会主催救急救命（AED）講習又は市の救急救命講習
- ・バス協会、愛媛県警によるバスジャック想定総合訓練（未定）
- ・適性診断 初任/一般/適齢診断1名
事故対策機構（松山）又は西条ドライビングスクール（西条）にて受診
- ・国土交通省認定 運輸安全マネジメント危機管理セミナー又はガイドライン
セミナー（令和6年7月 安全対策責任者/運行管理部長1名受講予定）
- ・ドライブレコーダー危険予知トレーニング講習（年4回）

(3)安全設備の充実

- ・点呼室用撮影カメラ設置
- ・携帯用アルコールチェッカーの入れ替え

(4)健康管理

- ・定期健康診断／成人病予防健診（12月）・運転者健康診断（1年1回）
- ・携帯型心電計による心電図検査及び血圧計測（随時）
- ・脳ドッグの受診（運転者2名・管理者1名）
- ・保健師による面談、健康相談、特定保健指導、産業医による2次面談（必要時）
- ・特定運転者の特別指導教育（初任、高齢運転者入社時）

8. 令和6年度輸送の安全に関する投資計画

適性診断（バス協会補助金より）定期健康診断6万・脳ドッグ6万
デジタコドラレコ追加導入（通信費含む）27万（1台分）

9. 内部監査/安全管理の取組状況チェック及び

点検の結果判明した問題とその解決のために対応した状況

担当：運行管理整備部長・旅行業務取扱管理者

実施日：令和6年3月31日

〔問題点1〕：事件事例の活用

対応状況：掲示の他、教育等に活用方法を考え、取り入れること。

〔問題点2〕：ヒヤリハット情報収集活用

対応状況：収集の機会を増やし、教育や指導に取り入れること。

ドライブレコーダー教育に活用する

〔問題点3〕：宿泊時の点呼撮影写真の送信

対応状況：バス協会、運輸支局等の指導を受け、SNSを活用した方法を
全運転者に周知する

10. 安全統括管理者について

平成25年10月1日 楠窪雄治を安全統括管理者に選任。

貸切バス会社の経営管理、事業用自動車の点検整備、運転手の指導監督を
通算約30年経験。

11. 情報伝達体制 緊急連絡体制 組織体制 （別紙）

12. 安全管理規定（別紙）